

1. はじめに

1-1 交通マスタープラン策定の趣旨

- 今後取組むべき交通施策の基本方針を示し、本市の将来あるべき交通の姿を明らかにします。
- 今後の施策展開の指針となる「市原市交通マスタープラン」を策定し、交通に関する諸課題に対して体系的に取り組めます。

高齢社会の進行など社会状況の変化にともない、交通に対するニーズの多様化が進むとともに、地球環境問題への対応も重要視されており、過度に自家用車に依存しない、多様な交通手段を快適に利用できる交通環境づくりが求められています。

このことから、市民の誰もが安心・安全で容易に移動できる交通環境を整えるため、既存鉄道の有効利用とバス路線の再編も視野に入れたバス交通の活性化や、各地域における*フィーダー交通として、*コミュニティバスや*乗合タクシーなど様々な交通形態を組み合わせ、市原の特性にあった交通ネットワークを推進する必要があります。

また、拠点（核）を中心としたコンパクトな市街地形成や各拠点（核）間を連絡する交通軸の形成などにより利便性の高い交通環境を創出するほか、環境負荷の小さい都市構造の実現に向け、環境にやさしい交通手段への転換を促すことのできる交通基盤などの整備を進める必要があります。

これらのことから、今後取組むべき交通施策の基本方針を示し、本市の将来あるべき交通の姿を明らかにするとともに、交通に関する諸課題に対して体系的に取り組むため、今後の施策展開の指針となる「市原市交通マスタープラン」を策定します。

1-2 交通マスタープランの位置づけ

- 「改訂市原市総合計画」などの上位計画のほか、関連する部門計画と整合
- 市原市全域の将来の「交通政策の基本方針」

市原市交通マスタープランは、「改訂市原市総合計画」などの上位計画のほか、関連する部門計画と整合を図り、市原市全域の将来の「交通政策の基本方針」とします。

このマスタープランは、本市の交通の基本理念や将来像を示す「交通ビジョン」と、今後10年間程度の施策展開の考え方を示す「交通基本計画」で構成します。

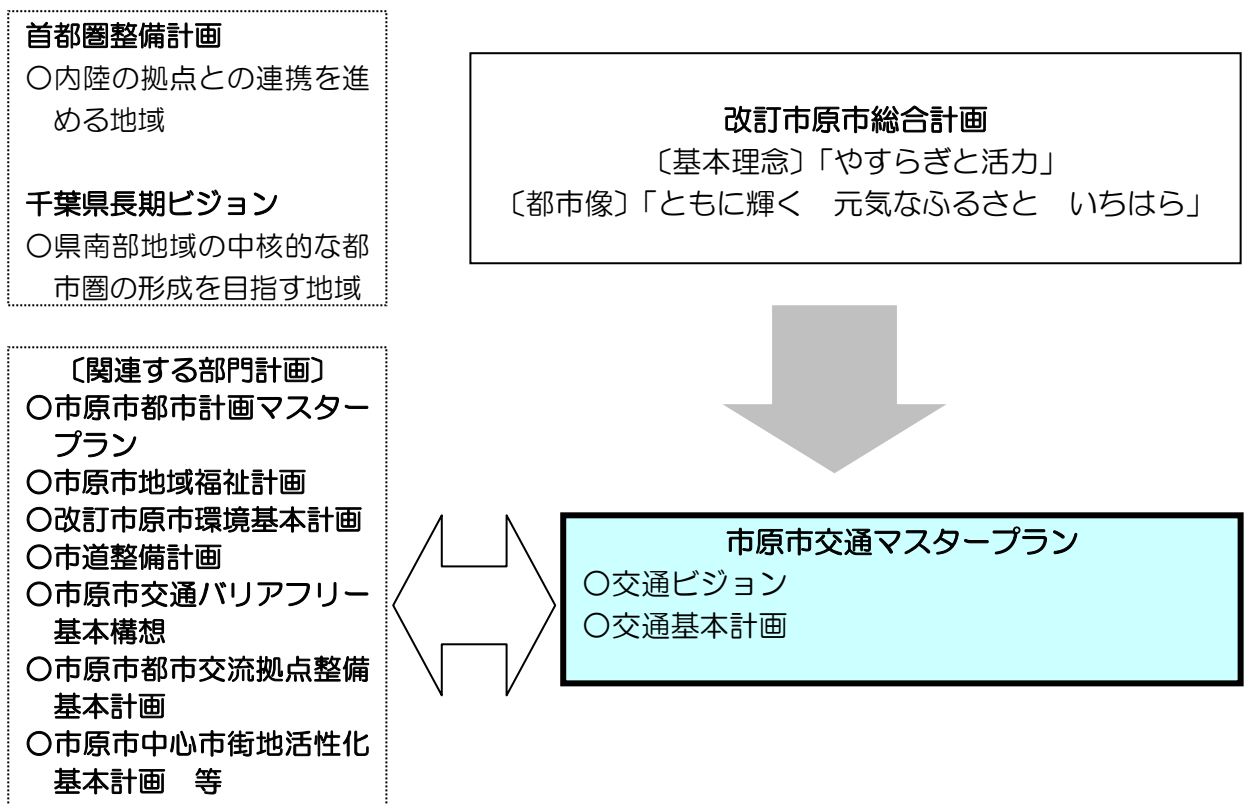


図 1-2-1 交通マスタープランの位置づけ

1-3 上位および関連計画

1) 首都圏整備計画および千葉県長期ビジョン

- 首都圏沿岸域の環状的なネットワークの形成と内陸の拠点との連携を進める地域
- 県南部地域の中核的な都市圏の形成を目指す地域

■国における市原市の位置づけ

- ・首都圏整備計画（H18.9）では、「東京都市圏」の近郊地域に含まれ、東京湾沿岸域として、広域的な都市連携を推進し、沿岸域の環状的なネットワークの形成を図るとともに、内陸の拠点との連携を進める地域として位置づけられています。

■千葉県における市原市の位置づけ

- ・千葉県長期ビジョン（H11.2）では、「かずさ・臨海ゾーン」に含まれ、広域的な交流・連携軸の形成や湾岸域の工業地帯における研究開発機能の高度化、自然環境の保全活用など首都圏の諸機能を分担する県南部地域の中核的な都市圏の形成を目指す地域とされています。
- ・「あすの千葉を拓く10のちから（改訂版）」（H18.3）では、東関東自動車道館山線（以下：館山道）、*首都圏中央連絡自動車道（以下：圏央道）の広域交通網の形成、京葉臨海地域の企業集積を活かした素材・環境・新エネルギー関連の*産業クラスター形成の推進、美しいみどりや郷土の継承などが位置づけられています。

7つの特性・機能ゾーン (千葉県長期ビジョンより)

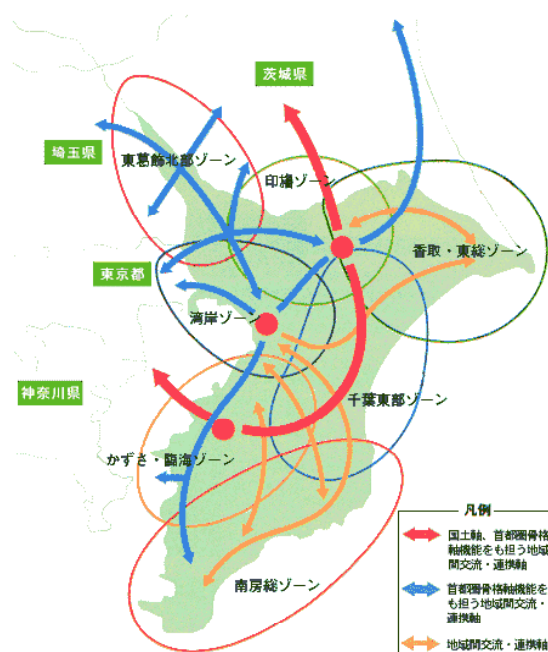


図1-3-1

2) 改訂市原市総合計画

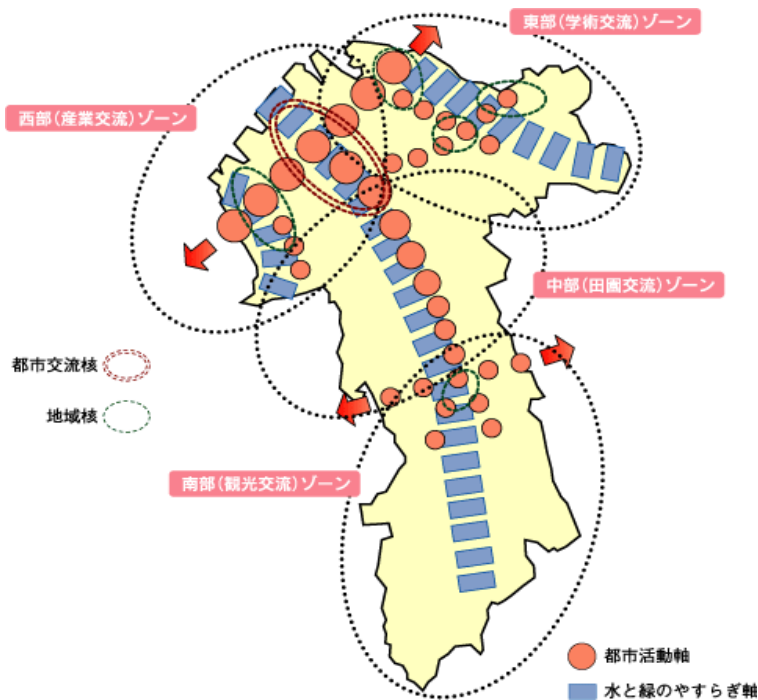
- 基本理念：「やすらぎと活力」
- 都市像：「ともに輝く 元気なふるさと いちはら」

「改訂市原市総合計画」では、「やすらぎと活力」を基本理念とし、今後の都市づくりの方向として、拠点形成や活動軸の形成を目指し、市内地域間の相互連携のとれたまちづくりを進めることとしています。

- ・都市交流核：本市の玄関口として五井駅周辺地区から国分寺台および文化の森周辺地区を指します。
- ・地域核：日常の生活拠点として、八幡宿駅周辺地区、姉ヶ崎駅周辺地区、上総牛久駅周辺地区、辰巳台地区およびちはら台地区を指します。

【交通に係る主要施策】

- 歩道および交通安全施設の整備推進
- 公共交通等地域対策事業の推進
- 道路交通ネットワーク化の推進
- 首都圏中央連絡自動車道の整備促進
- 交通バリアフリーの推進
- ボランティア車両の拡充



グランドデザイン（土地利用・都市空間構造）
（改訂市原市総合計画より）

3) 各部門計画における交通施策

①市原市都市計画マスタープラン

○まちづくりの視点

「活力と魅力があふれるまちへ」「人や環境にやさしいまちへ」「愛着をもって快適に暮らせるまちへ」

○将来の都市像を実現する戦略

戦 略：市民の生活を支える交通システムの構築 等

基本方針：活力ある都市活動を支え、快適で暮らしやすいまちを実現する総合交通システムの構築

「市原市都市計画マスタープラン」では、改訂市原市総合計画の将来都市像の実現に向けて、まちの賑わいや人や環境への配慮、快適で暮らしやすいまちづくりを目指し、市の特性を踏まえた集約型都市構造^{*}への転換を進めることとしています。

※集約型都市構造：都市圏内の中心市街地および駅周辺等を、*都市機能の集積を促進する拠点（集約拠点）として位置づけ、集約拠点と都市圏内のそのほかの地域を公共交通ネットワークで有機的に連携することで、都市圏内の多くの人にとっての暮らしやすさと当該都市圏全体の持続的な発展を確保するもの。
（*コンパクトシティ）

【交通に係る主要施策】

◆交通の基本的な考え方

- 自家用車と公共交通機関による総合的な交通システムの構築
- 都市活動軸をはじめとする各地域間の連携強化
- 各地域における歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり
- 公共交通機関の利用促進や徒歩・自転車の利便性向上

◆交通施策の方針

- 都市の活力や利便性を高めるバランスのとれた交通網の構築
- 人や環境にやさしい交通環境づくり
- 地域特性に応じた交通対策
- 公共交通機関との連携促進

◆各ゾーン別の基本的考え方

- 東部ゾーン
 - ・公共交通機関の機能向上や幹線道路網の整備
 - ・高齢者などに配慮した道路の安全対策、利便性向上などにより、市民活動や暮らしを支える交通環境づくり
- 西部ゾーン
 - ・市内外との連携強化のための幹線道路網などの整備
 - ・*バリアフリー化の推進などによる公共交通機関や、歩行者・自転車空間の充実などにより、都市の活力を支える交通環境づくり

○中部ゾーン

- ・小湊鐵道や路線バスなどの公共交通機関の充実や、主要道路などの整備
- ・日常生活の利便性や安全性向上のための交通対策を推進
- ・地域活動や暮らしを支える交通環境づくり

○南部ゾーン

- ・交流人口を創出するため、幹線道路などの整備
- ・身近な道路の整備や安全対策などにより、地域活動や暮らしを支える交通環境づくり

②市原市地域福祉計画

○地域福祉社会の基本方向

地域住民としてのつながりを持ち、ともに支え合い、助け合う地域社会づくり（高齢者などの社会参加と移動円滑化への対応）

「市原市地域福祉計画」では、子どもから高齢者まで、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心し、自立して生活することができるよう、住民みんなで考え、一人ひとりの力を合わせ、支え合い・助け合う地域福祉社会の実現を目指すこととしています。

【交通に係る主要施策】

◆地域福祉の方向（目標）

- 支え合い・助け合いのあるまち
- 身近にふれ合える場のあるまち
- 健康で生きがいの持てるまち
- 安全・安心で快適に暮らせるまち

◆対応方針

- 高齢者、障がい者が自由に移動できる仕組みづくり
 - ・外出支援サービス事業、障がい者の*福祉タクシー利用助成、ボランティア車両など充実化事業 等

③改訂市原市環境基本計画

○望ましい環境像

自然と共生して豊かに暮らせる快適なまち（環境への負荷の少ない持続可能な社会を目指して）

「改訂市原市環境基本計画」では、地球温暖化など環境問題がより一層拡大、複雑化した背景を踏まえ、循環型社会の構築に向け、市、市民および事業者の参加によって各施策を推進し、望ましい環境像である「自然と共生して豊かに暮らせる快適なまち」の実現を目指すこととしています。

【交通に係る主要施策】

○地球にやさしいまちづくり

- ・公共交通機関の利用を促進するなど、地球温暖化防止に配慮したまちづくり
- ・低公害車の普及やアイドリングストップの啓発 等

④市道整備計画

○将来道路網基本計画の方針

「道路ネットワークの充実」「実現性の高い効率的で効果的な道路整備」「人や環境にやさしい道づくり」

「市道整備計画」では、改訂市原市総合計画の将来都市像の実現に向けて、地域の特性を踏まえた道路ネットワークの充実、安全で安心なまちづくりを目指し、実現性の高い効率的で効果的な道路整備、および人や環境にやさしいまちづくりを進めることとしています。

【交通に係る主要施策】

- 広域道路網の機能強化、集約型都市構造への転換に寄与する道路網の充実
- 災害などにも強い道づくり
- 渋滞緩和
- 速効性と効率性のある関連道路のネットワーク化
- バイパスの新設、交差点改良などによる*ボトルネックの解消
- ゆとりのある歩道の整備促進

⑤市原市交通バリアフリー基本構想

○交通バリアフリー基本構想の目標

高齢者などの移動をしやすくするためのバリアフリー化を積極的に推進

「市原市交通バリアフリー基本構想」では、高齢者、身体障がい者、妊婦、けが人などを含め、みんなが公共交通機関を使った移動をしやすくするためバリアフリー化を積極的に推進することを目的として、*重点整備地区の整備を進めることとしています。

【交通に係る主要施策】

◆基本目標

- 安全で安心なまちづくりに向けたバリアフリー化
- 特定事業（八幡宿駅周辺地区・五井駅周辺地区・姉ヶ崎駅周辺地区）
 - ・公共交通特定事業（駅へのエレベーター、エスカレーターの整備等）
 - ・道路特定事業（道路の歩道整備、案内標識の整備等）
 - ・交通安全特定事業（信号機、道路標識の整備、違法駐車取締り強化等）

⑥市原市都市交流拠点整備基本計画

- 都市交流拠点の形成の基本目標
交流と賑わいのあるまちづくりの実現

「市原市*都市交流拠点整備基本計画」では、五井駅周辺を対象に、「市原市の求心力を高めるための新たな拠点づくり」「市原市全体の活性化への貢献」「市原市の新たな顔づくりのために」「都市間競争に対する戦略拠点として」を拠点整備のねらいとして、交流と賑わいのあるまちづくりの実現を図ることとしています。

【交通に係る主要施策】

◆基本目標

- 交流と賑わいのあるまちづくりの実現

◆連携による都市交流拠点の形成

- 中心市街地：公共交通・交通結節機能の強化・充実
- 整備構想区域：電車・バス等公共交通利用者による五井駅東口への来訪者の増加
- 両地区の円滑なつながりの強化
 - ・公共交通などによる利用者の流れ（循環バス・自転車・徒歩等）

⑦市原市中心市街地活性化基本計画

- 中心市街地活性化の将来展望
躍動する市民生活のステージへ ～出会いと交流と協働の舞台づくり～（商業文化の再生／中心性と回遊性の創造／市民の表現・活動の場の演出：五井駅周辺地区）

「市原市中心市街地活性化基本計画」では、中心市街地（五井駅周辺地区）を人・モノ・情報・サービスが行き交い、市民が相互に生活をサポートしうる「ステージ」に見立て、そこに出会いと交流と協働の舞台を創造していくこととしています。

※H18 法改正にともなう新たな計画づくりに取り組んでいます。

【交通に係る主要施策】

◆街づくりの方針

- 「赴く」生活・交通・情報サービスの推進

人・モノ・情報が行き交うかつての「市（いち）」をイメージし、街の再生を図るためには、街に人が向かう多様な動機づけを要します。このため、消費行動（買物など）だけでなく多様な目的をもって訪れることができるよう、既存の公共施設・余暇・娯楽サービスのほか、高齢者・子育てサービスなどを促進し、これらを支援する交通・情報環境を充実させていくこととしています。

◆施策具体化のためのテーマ

- 「寛ぐ」街の景観、防犯・防災力の形成
 - ・安心して歩ける歩行者空間づくり

⑧その他

そのほか、地域防災計画や市原市バイオマスタウン構想などの関連する各部門計画と整合を図ります。